

# 苫小牧東部開発新計画の進め方について【第3期】

令和 元年 8月20日

国土交通省北海道局

## 1 はじめに

苫小牧東部地域の開発（以下「苫東開発」という。）は、北海道総合開発計画において、重要な施策として位置付けられており、平成7年8月に「苫小牧東部開発新計画」（以下「新計画」という。）を策定し、2020年代における苫東開発の全体構想を明らかにしたところである。

苫東開発を効率的に推進するため、平成9年3月には「苫小牧東部開発新計画の進め方について」、平成20年12月には「苫小牧東部開発新計画の進め方について【第2期】」（以下「進め方第2期」という。）を策定し、段階的な開発の具体的な方向付けを行ってきた。

この新計画と2期にわたる進め方に基づき、苫東開発を推進する関係機関等がそれぞれの役割分担の中で、所要の施策を進めてきたところである。

## 2 目的

苫小牧東部地域（以下「苫東地域」という。）が位置する北海道は、ロシア極東地域に隣接するとともに、北米及び東アジアの結節点という要衝を占め、我が国の北方の要石であると同時に北の玄関としての役割を果たしている。これらの地理的優位性をいかし、安全かつ高付加価値の産品を安定して供給する物流を推進することで、アジア市場を始めとするグローバル市場の需要を取り込んでいく産業群の形成を図ることが重要である。

特に、苫東地域は、苫小牧港、新千歳空港に近接する広大かつ開発可能性の高い貴重な空間であり、また自然環境にも恵まれている。したがって、苫東地域において、これらの開発可能性を最大限活用し、総合的な経済発展基盤を創出することは、我が国全体及びアジア諸国の成長と活力を取り込んでいく産業群の形成を図ることを目指す北海道の発展に寄与するものである。

苫東地域では、以上の観点を踏まえ、これまでの産業集積をいかした幅広い産業開発

を進めるとともに、新たな成長産業やプロジェクトの導入に向けた各般の施策を総合的、計画的に展開するための取組を戦略的に推進することが重要である。

本「進め方」は、進め方第2期における対象期間である「おおむね10年間」を経過した現在において、苫東地域における開発需要に適切に対処できるよう、策定したものである。

### 3 基本の方針

#### (1) 苫東地域の役割

苫東開発の推進に当たり、平成30年7月に有識者による苫小牧東部地域開発検討会が設置され、進め方第2期の策定時から実施された施策についてフォローアップを行い、今後の苫東開発の方向性について検討が行われてきたところである。

これらの経緯を踏まえ苫東開発の基本的な方針として、苫東地域が21世紀の世界と日本に貢献できるよう、アジア、北方圏諸国を始めとする世界の潮流の変化を的確にとらえ、国際競争力のある基盤づくりを目指す。また、国民や北海道民の便益の向上やその安全・安心な暮らしに貢献し、さらに環境の保全、積雪寒冷地や高齢化社会への対応といった地域的・社会的課題の解決に資するフィールドとして苫東地域が活用されるよう努める。とりわけ開かれた競争力のある北海道の実現に向け、幅広い産業開発を進めるとともに、アジア諸国や世界と競争し得る成長期待産業等の育成及びこれに向けた戦略的な条件整備を推進する。

また、北海道内外における災害に対して、物流の維持とともに、応急・復旧対策の拠点としての機能を果たせるよう、エネルギー供給体制を含め一層の強靭化を図る。

#### (2) 今後取り組む産業・プロジェクト及び周辺環境整備

苫東地域の「位置」と「空間」を最大限に活用し、従来からの「物流」を支えるインフラの優位性に加え、今後は、広大な土地を活用した再生可能エネルギーを立地企業がコスト削減や災害時に有効活用出来れば、「エネルギー」に関するインフラの立地が地域の優位性となる。

さらに、北米、ヨーロッパ、東アジアを結ぶ地理的環境や冷涼な気候は、データセンターの立地等に有利である。また、積雪寒冷地における自動走行の実証実験の誘致等により

技術情報等の集積が期待できることから、「情報」に関する産業や新技術の開発を進める企業等の立地の優位性をもたらす。

これら「物流」、「エネルギー」、「情報」を優位性の柱として、新たな産業・プロジェクトの誘致を進める。

その際、「地域産業の持続的発展」、「環境への配慮」、「人材不足・省力化への対応」などの社会的課題への対応に貢献する要素を持った産業・プロジェクトの導入を重視する。

産業機能については、これまで苫東地域において立地が進んできた自動車関連産業やリサイクル関連産業を始めとする既存立地分野の集積を引き続き促進するほか、冷凍冷蔵庫等の大規模な物流施設を核とした食の移出入・輸出入の物流拠点化を進めるとともに、食品加工を始めとした多彩な食関連産業について、食の付加価値を高める取組としての健康食品、漢方・医薬品なども視野に、積極的な展開を図る。また、再生可能エネルギーを活用した発電施設とともに水素や燃料電池関連などの再生可能エネルギーの普及に資する産業の誘致を促進するとともに、災害時等におけるエネルギー供給の安定化、生産機能の強靭化といった企業立地環境の向上にも繋げられるよう取り組む。

研究開発機能については、積雪寒冷地・高齢化社会におけるまちづくりを踏まえた自動車の自動走行の実証実験や研究施設の誘致を推進する。また、食産業の集積とともに、農林水産業の競争力の強化と担い手不足の解消に寄与するロボット・ドローン産業分野への展開を視野に、研究開発基盤の形成を図る。そのほか、リサイクル関連産業などの分野における産業開発や研究開発を積極的に行い、地球環境の保全や循環型社会の形成の寄与に努める。

基盤整備については、引き続き、陸・海・空の交通ネットワークの充実及び安全・安心の確保を図ることとし、とりわけ国際競争力を高めるための物流ネットワーク機能の強化を推進する。また、その整備に当たっては、景観やアメニティに配慮するとともに、開発の熟度に対応した整備と先行的整備との均衡を図り、投資効果の早期実現など投資の効率化に留意しながら計画的に推進する。

環境保全への適正な配慮については、苫東地域として一体的に行うこととし、開発に伴う大気汚染物質、温室効果ガスの排出抑制など環境負荷を極力少なくするとともに、緑や湖沼などの多様で豊かな自然環境の保全などを通じて、苫東地域における自然と共に

生した良好な環境の保全に十分配慮した開発を行うこととする。

なお、産業機能や研究開発機能、居住・生活機能等を備えた複合的な開発の実現に当たっては、産業機能の強化を重点的に進め、研究開発機能、居住・生活機能等の展開につなげる。

### (3) 計画的な立地

苦東地域の有効活用を具体的に進めていくため、計画的な立地を行うに当たり、既に企業立地や土地造成、基盤整備が比較的進んでいる柏原台地及びその周辺地区、遠浅地区、臨海低地部等を優先的開発推進区域として開発を推進することとし、それぞれの地区における、複合的な開発に対応した各種機能及び基盤整備を展開する。ただし、居住・生活機能については、産業空間の展開に応じ推進されることを想定し、苦小牧市域及びその周辺地域における住宅需要の動向等を勘案しつつ、日照など生活環境の保全に十分配慮し、その展開を図ることとする。また、その他の地区における企業誘致等については、新計画との整合性が確保されるよう十分留意する。

## 4 展開方向

### (1) 苦東地域の優位性等をいかした競争力の強化

「物流」、「エネルギー」、「情報」を優位性の柱とした産業・プロジェクトの展開においては、弾力的・機動的な土地の有効活用による産業施設、研究施設の誘致促進を図る。

物流機能における優位性の維持と更なる向上については、港湾施設や道路ネットワークなどの着実な基盤整備と機能を発揮し続けるための老朽化対策などの維持管理を適切に行う。

さらには、北方圏に位置し、欧州と北米、アジア間の物流における地理的優位性をいかし、国際的に注目されている北極海航路のアクセスポイントとしての優位性の検討を更に進める。

これらの推進により、苦東地域の国内外に対する立地競争力の一層の強化を図る。

## (2) 既存の産業集積をいかした新たな食関連産業の創出

道内全体の資源を活用して、道產品を道外や国外に出荷するという資源依存型の立地に優位性がある苫東地域において、産業集積を更に進めるには、道產品の付加価値を創出する取組により出荷量を増やすことが必要である。

特に農產品については加工されずに本州に出荷されているものも多いことから、今後は苫東地域で立地が進んでいる物流、流通施設との連携や、既存産業の技術と知見を近年立地が進んでいる食品関連産業に取り込むことにより、高付加価値の健康食品、サプリメントの生産・加工場などの誘致が期待でき、更には漢方、医薬品の加工・生産といった農產品等を活用したバイオ産業への発展の可能性がある。したがって、これらについて、生産の場と一体となった加工場や研究施設といった展開も視野に、これらの誘致に向けた取組を進める。

また、食関連産業の立地に伴い、食品加工業の誘致を目指すに当たっては、道内外の優れた加工技術を有する企業の誘致に取り組み、地域の原料生産者との連携強化を進める。

## (3) 環境との共生・エネルギーの有効活用による産業展開

国内外において、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築が一層求められており、苫東地域においても積極的に、地球環境の保全や循環型社会の形成などに寄与していくことが重要である。

苫東地域では、これまで資源リサイクル関連産業の集積や、大規模太陽光発電施設の立地が進んできたところであるが、今後は、これらに加え、地熱、バイオマスなどの地域固有のエネルギー・資源を活用した産業の育成や、化学製品や環境関連の既存立地分野の集積を基に、北海道内に豊富に賦存している再生可能エネルギーの有効活用に資する水素や燃料電池等の普及に向けた産業の創出を目指す。

また、苫東地域は、良好な自然が残された樹林地、湖沼群等を有しており、これらを活用し、苫東地域全体に自然と共生するアメニティに満ちあふれた環境を創出することにより、地域の付加価値を高め、企業誘致の促進とともに、自然環境と共生した良好な環境の保全に十分配慮した開発を行ってきた。

これまで実施してきた地域住民等との連携、協働による森林の保全活動や積極的利活用を継続しながら、地域社会・自然環境・産業活動の共生につながる様々な取組を検討す

る。

なお、平成19年（2007年）に苫小牧市で開催された全国植樹祭に続き、2020年には全国育樹祭が苫東地域ほかで開催される予定であり、これを契機とした一層の取組の支援に努める。

#### （4）高齢化社会や担い手不足に対応した研究開発

自動走行技術の開発については、現在、苫東地域において積雪寒冷地に対応した技術開発の実証実験が進められているところであり、これらを基にした積雪寒冷地対応の研究施設の誘致に取り組むとともに、高齢化社会を見据えたまちづくりの検討と連携するなど、既存の自動車産業の枠にとらわれない実証フィールドとしての活用を検討する。

また、農林水産業を始めとする担い手不足を補い、競争力を強化していくため、省力化・軽労化や精密化・情報化を進めるロボット・ドローンの開発について、苫東地域における広大な空間をいかし、生産の場と一体となった実証実験フィールドとしての活用を検討する。

#### （5）強靭な国土づくりに貢献する拠点の形成

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震では、苫東地域においては震源が近く被害が発生したが、苫小牧港は一部被災があったものの、これまでの整備効果により、港湾機能への影響は少なく、全道的な停電により鉄道貨物に影響が出る中で、北海道と本州の間の物流を海上輸送により維持した。また、苫東地域では、被災地区以外において、交通アクセスのしやすさと柔軟な対応が可能な用地をいかし、大規模災害時の緊急対策要員及び資機材等の受入れの拠点、災害復旧のため撤去した土砂の仮置き場などに活用された。このように苫東地域が北海道での大規模災害発生時において重要な役割を果たしうる。

このことを踏まえ、道内外での災害に対応できるように、災害対応の人員・物資・資機材の派遣・受け入れ拠点としての機能と北海道と本州を結ぶ物流機能の強化を進めため、災害時における海上輸送と陸上輸送の連携による物流ルートの代替性の確保についても広域的に検討を進める。また、災害時のみならず、平常時の運転手不足に対応するためのトラックの隊列走行による輸送の効率化について検討を進める。

さらには、立地企業等の事業継続のみならず、国内の産業基盤の強靭化に貢献すべ

く、地域内のライフライン関連施設等の整備、停電時のエネルギー供給等に係る対策の検討を進める。

#### (6) 基盤整備

国際競争力を高めるための物流ネットワーク機能の強化を図るため、苫小牧港東港区については、貨物需要などの要請を的確に把握し、既存の施設を有効活用しつつ、輸送船舶の大型化の進展や内外貿ユニットロード及びバルク貨物の増加等の多様な海上輸送需要への対応を進めるとともに、西港区と一体となって、我が国内外を結ぶ流通拠点となる港湾として、多様な機能が集積する総合的な港湾機能の形成を図る。

また、道内の主要都市や拠点的空港・港湾とのアクセス強化を図る基幹的なネットワークの整備を進めるほか、苫東地域の諸活動を支援する域内道路については、各種機能等の展開に応じた整備が重要である。

情報通信については、産業活動等を支援するため、国内外と結ばれた高度な情報通信インフラの整備を進める。

安全・安心の確保については、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されていること、また、平成30年北海道胆振東部地震での被害や対策状況を踏まえ、地震防災対策等を推進する。また、安平川等の河川においては、河川環境に配慮して改修を進め、治水安全度の向上を図る。

工業用水道については、開発に応じた需要量を供給するため、苫小牧地区工業用水道の活用などによって対応するものとする。

産業活動等に伴う上下水道については、開発の進展に応じて整備するとともに、上水道の将来の恒久的な水源確保について配慮することとする。

廃棄物処理については、その有効活用に努めるとともに、既存の機能や導入機能の配置を考慮しながら、適切な処理施設の配置及び処分地の確保を図る。

#### (7) 展開に当たっての留意事項

##### ① 企業誘致方策について

企業誘致については、外資系・外国企業も視野に、間口を広げて誘致活動等を展開するため、関係機関のホームページの充実や海外事務所等による誘致活動を進めるとともに、

日本貿易振興機構（J E T R O）の制度等を参考とし、企業のニーズ等の把握に努める。なお、対象としてはアジアのみではなく、比較的気候が似ているロシアや北欧、北米にも目を向ける。

また、立地企業への苫東地域特有のインセンティブを創出することが重要である。

現在、企業の中には、S D G s（持続可能な開発目標）、R E 1 0 0といった環境への取組に対し、顧客に対するイメージ戦略だけではなく、投資対象としての企業評価を上げる効果があると考えているところもある。苫東地域において、再生可能エネルギーの地産地消が立地企業のコスト削減とエネルギー供給の強靭化に資するものとして先駆的に進め、立地の優位性の向上とともに、再生可能エネルギーを活用した更なる関連産業の誘致に繋げる。

## ② 人材育成・人材確保について

苫東地域においても、少子化による人口減少に伴う就業人口の減少や年齢構成の変化、ライフスタイルの変化による労働者が求める雇用形態の多様化などにより、全国の状況と同様に労働者数の減少により雇用者の確保が難しくなりつつある。

また、製造業においては、産業ロボットの導入等による省力化が進む一方、製造ラインを管理するオペレーター等の需要が増えるなど、特定の分野においては人材が不足していくとみられ、こうした課題の解消に向けての人材育成が求められている。このような状況から、ロボット等を活用した省力化を進めるとともに、これに対応した人材の育成や、幅広い求人像の検討による安定的な人材確保に取り組む。

## 5 「進め方」の実施

本「進め方」の実施に当たっては、新たな分野への展開を始めとして、中長期的に取り組むとともに国内外の動向を的確に捉える必要がある。

このため、国が計画推進の中心的な役割を果たし、地方公共団体や各種団体が積極的に参加する苫東開発の推進体制に基づき、国土交通省北海道局、北海道、苫小牧市、株式会社日本政策投資銀行、株式会社苫東の関係機関5者による苫東推進担当者会議を中心に、国、地方公共団体、各種団体がそれぞれの機能と役割に即した主体性を發揮しながら相互の連携を一層強化するとともに、社会経済状況の変化に応じ、弾力的・機動的な展開に努める。

個々のプロジェクトの推進に当たっては、その目的に対応したプレイヤーによる、当該プロジェクトを推進するための体制の構築やタイムテーブルの作成、P D C Aサイクルなどによる評価など、プロジェクト導入推進や企業誘致強化に係る具体的検討などを行う。

さらに、今後の産業構造の変化や技術革新等に応じて新たな展開が見込まれる産業・プロジェクトの中で、苦東地域の優位性をいかせる分野については、その実現に向け積極的に調査・検討を行うとともに、企業進出及び新産業創出を後押しする特区制度などの活用により新たな開発手法等も勘案しながら、開発の中心となるプロジェクト事業を定めて導入を推進する。

## 6 対象期間

この「進め方」の対象期間はおおむね10年間とする。

## 付記

この「進め方」に記載された産業・プロジェクト、期間等について弾力的運用又は必要に応じた見直しを図るものとする。

## (参考資料1)

## 開発可能規模（優先的開発推進区域）

優先的開発推進区域	開発用地面積 (ha)	産業・分野	推進する産業・プロジェクト
柏原台地及び その周辺地区 遠浅地区	1, 300	<p>【産業関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車関連分野</li> <li>・流通・物流分野</li> <li>・食品関連分野</li> <li>・資源・エネルギー分野</li> <li>・リサイクル分野</li> <li>・その他の諸工業</li> </ul>	<p>自動車部品工場 (次世代自動車関連)</p> <p>流通センター</p> <p>物流拠点施設</p> <p>食品加工場</p> <p>水素・燃料電池関連産業</p> <p>リサイクル関連産業</p> <p>情報処理関連産業</p>
		【研究開発関連】	寒冷地型自動走行車実証試験施設
臨海低地部等	1, 200	<p>【産業関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流通・物流分野</li> <li>・食品関連分野</li> <li>・リサイクル分野</li> </ul>	<p>流通センター</p> <p>物流拠点施設</p> <p>食品加工場</p> <p>リサイクル関連産業 (使用済自動車、プラスチック等)</p>
小計	2, 500		
【他の土地利用】	3, 700	道路、河川、港湾、公園、緑地等	
合計	6, 200		

(参考資料 2)

## 苫小牧東部地域 優先的開発推進区域 概略図



	苫小牧東部地域
	優先的開発推進区域
	既存立地 (H30.3まで)
	既存港湾施設
	緑地
	河川
	高規格幹線道路
	舗装道路 (苫東区域) 主要な道路 (区域外)
	鉄道